市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

夏の安全なまちづくり県民運動　8月1日(土)～10日(月)

安心安全課 防犯交通係（☎(95)0115）
安城警察署（☎(76)0110）

8月は、夏休みや長期休暇で開放的な気分になり、身の回りに潜む危険を忘れがちな時期です。「私だけは大丈夫」ということはありません。機会ある毎に、事件・事故に巻き込まれないよう注意をすることが必要です。そして、地域で声を掛け合って、安心して楽しい毎日を過ごせるよう見守っていきましょう。

夏の安全なまちづくり県民運動では、次の「重点項目」をかかげ、運動を展開します。

《運動の重点》
○住宅を対象とした侵入盗の防止
○子どもと女性の犯罪被害防止
○自動車盗の防止
○特殊詐欺の被害防止

年に1回の狂犬病予防注射はお済みでしょうか

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

皆さんは「狂犬病」がどんな病気かご存知ですか？

狂犬病とは神経が侵害される病気で、人はもちろん猫・牛・馬などの温血動物全てに感染する不治の病です。日本では昭和32年以来、発生は見られていませんが、世界では毎年6万人以上の死亡者が発生していて、海外と交流が容易になった昨今、日本が狂犬病のウィルスで汚染される危険性は十分考えられます。そのため、法律で定められている年に1回の狂犬病予防注射を受け、免疫を得ることが大切です。

対象となっている生後91日以上の犬で、今年度、まだ狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主さんは、かかりつけまたはお近くの動物病院で必ず注射を受けてください。

○「愛犬マナーポーチ」を、市内動物病院でも配布しています。

「愛犬マナー宣言」（窓口で宣言書に記載）をしていただいた飼い主さんへ、「愛犬マナーポーチ」を無料配布しています。ぜひ、ご利用ください。

▼マナーポーチ配布対象の動物病院
【南陽動物病院】
新池3―55（☎(82)1121）
【こんどう動物病院】
山町桜馬場29（☎(82)5500）
【どんぐり犬猫病院】
広見2―16―18（☎(83)7522）
【ひだかペットクリニック】
鳥居1―13―10（☎(45)7272）

原爆と人間展

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

8月6日、9日の広島と長崎の原爆の日にともない、中央公民館1階ホールおよび市役所1階西側通路で、8月4日(火)から「原爆と人間展」パネル展示を行います。「あの日」から人間がどんな生活を強いられたか、そして被爆者の皆さんが「ふたたび被爆者をつくらせない」ために、どう生き、どう闘ってきたかを示し、今何ができるかを問いかけています。8月18日(火)までの展示となりますのでぜひご覧ください。

6月の展示では、市民の皆さんにご協力いただき、765羽の折鶴を広島へ向かう「あいち平和行進団」に渡すことができました。ありがとうございました。

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを

福祉課 保護援護係（☎(95)0149）

今年は戦後70年という節目の年です。

毎年8月15日には、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、日本武道館で全国戦没者追悼式が開催されます。今年もその中で正午を合図に1分間の黙とうが行われます。

また、広島市と長崎市でも毎年原爆死没者の慰霊式と平和祈念式が行われ、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げることとしています。

市民の皆さんもそれぞれの職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

貯水槽の清掃・点検は大丈夫ですか？

水道課 料金係（☎(95)0132）

ビルやマンションでは、水道水の臭いや色といった衛生面が問題になることがあります。

原因の多くは、貯水槽（受水槽や高置水槽等）の管理が適正に行われていないことが考えられます。

年に1回以上は、貯水槽内部の清掃、破損がないかどうかの点検など、安全な水を利用するためにも維持、管理をしましょう。

貯水槽を新規に設置するとき、廃止または管理者等を変更するときは忘れずに市へ届出をしてください。

知立市水道事業
キャラクター
「みずっち」

人権擁護委員の交代について

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

任期満了に伴う知立南小学校区の人権擁護委員について、平成21年からご活躍いただいた志賀幸子さんの後任として、7月1日から吉川洋子さんが就任されましたのでお知らせします。

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

道路ふれあい月間「8月10日は道の日」

土木課 管理係（☎(95)0155）

8月1日～31日までの1か月間は「道路ふれあい月間」です。

この運動は道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的として行われるものです。

道路は、通勤・通学・買い物などの日常生活や産業経済、文化活動の基盤となる非常に重要な施設です。

国・県・市では、皆さんが安心して通行できる広くて美しい道路に保てるよう、道路パトロールや道路の清掃を行うなど日々努力しています。

また、昭和61年度から、道路の意義・重要性に対するみなさんの関心と道路愛護の精神を高めるため、8月10日を「道の日」と定め、国民的運動を展開しています。

この日が制定された趣旨を認識し、今一度、道路の役割などを見直して、次のことを守ってください。

・道路に、紙くずや空き缶等の「ごみ」を捨てない。
・道路を商品置場や作業場として使わない。
・道路に、自動車や自転車、オートバイ等を放置しない。
・敷地から道路にはみ出した樹木は、敷地の管理者で剪定する。
・道路に日覆い等を設置する場合には、道路管理者の許可を受ける。
・道路の施設に影響が出る工事をする場合には道路管理者の承認を受ける。
・4メートル未満の狭い道路に接する土地に建築行為等をする場合には、道路後退部分にブロック塀等は作らない。

道路は、私たちみんなのものです。他の人の迷惑にならないよう、広く・美しく・安全で快適に使えるようご協力ください。

矢作川水源基金に参加と関心を

（公財）矢作川水源基金事務局（☎0564(23)2645）
企画政策課 政策係（☎(95)0114）

（公財）矢作川水源基金は、愛知県と矢作川流域内の10市町で、きれいで豊かな水と緑あふれる安全な大地づくりを願い昭和53年2月に設立されました。

この矢作川流域には、長野県・岐阜県を含め157万人余の人々が生活していて、飲料水をはじめ、水は私たちの生活には1日も欠かすことはできません。

一方、水源地域の過疎化・林業の低迷等により課題は多く、そのためにこの基金は「緑豊かな山林で、きれいで安定した水と災害に強い山」にするため、運命共同体の認識のもと、植林や保育等山の管理と上下流の交流に努めています。

皆さんも上下流交流や基金への寄付および賛助会員への参加と、水と山への関心や感謝の気持ちをお持ちいただきご協力をお願いします。

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

県西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ（☎0564(27)2713）

個人事業税の第一期分の納期限は8月31日(月)です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます。）などの金融機関もしくはコンビニエンスストア（納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。）または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy（ペイジー＝パソコンやATMを利用して税金等の支払いができるシステム）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。

※ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関等（ゆうちょ銀行および郵便局を除く。）の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。（手続の時期によっては、第二期分からの取扱いとなる場合があります。）

○ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/zeimu/

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係（☎(95)0150）

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者
①おおむね65歳以上のひとり暮らしの人
②おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人
③身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容　掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥（ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。）希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日
（回収日）8月20日(木)・21日(金)
（配達日）8月27日(木)・28日(金)

▼時間帯　午前（8時30分～正午）・午後（正午～午後3時）
※時間帯の指定は午前・午後のみです。

▼申込み　8月11日(火)までに長寿介護課へ。
※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。
※次回は11月に実施予定です。（詳細は、広報11月1日号に掲載予定です。）

教育委員会との意見交換について

教育庶務課 教育庶務係（☎(95)0135）

～より開かれた教育委員会に向けて～

知立市教育委員会では、より市民の皆さんに開かれた教育委員会に向けて、様々な取り組みをしています。

8月定例教育委員会では、新しい試みとして、身近な地域を会場として開催し、定例教育委員会終了後に、意見交換の時間を設けます。

教育委員会に関心や興味のある人は、定例教育委員会の傍聴とあわせて、意見交換にご参加ください。

▼とき　8月20日㈭　定例教育委員会　午前9時30分から

※意見交換は、定例教育委員会の終了後に行います。

▼ところ　文化広場（八橋町）第1研修室

※広報7月16日号でお知らせした会場（市役所第4会議室）から変更しました。

「緑の募金」にご協力ありがとうございました

4月・5月にご協力いただいた緑の募金は、総額139万5,375円となりました。募金運動は、家庭・街頭・職場募金等が行われ、緑の羽根が配られました。

お寄せいただいた募金は、市内公共施設等への緑化や緑化の啓発活動に役立たせていただく予定です。また、募金の一部は、国・県の緑化事業にも活用させていただきます。なお、東日本大震災被災地の森林復興などの支援事業にも活用される予定です。ご協力ありがとうございました。

（敬称略）

募金内訳	協力機関		募金額
家庭募金	町内会（31区）		1,185,563円
街頭募金	みどりの少年団		50,605円
	ガールスカウト愛知97団		
職場募金	秋田工業㈱	富士機械製造㈱	141,808円
	㈱エス・エヌ・ビー	ブラザー精密工業㈱	
	共和建設工業㈱	ミヤマ精工㈱	
	㈱大和電機製作所	明治電機工業㈱豊田支店	
	㈲知立園芸	㈱渡辺機械製作所	
	㈱知立自動車学校	渡辺工業㈱	
	中川工業㈱	知立市職員互助会	
	日本特殊塗料㈱		
篤志募金	池鯉鮒散歩みち協議会		17,399円
	市内公共施設		
募金総額			1,395,375円

▶問合せ　市緑化推進協議会（都市計画課内　☎95-0157）

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

愛知県教育委員会（☎052(954)6789）

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験とは、受験資格を有する人に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した人には高等学校の入学資格が与えられるものです。平成27年度の認定試験は、次の通り実施されます。

1．受験資格　①就学義務猶予免除者である者または就学義務猶予免除者であった者で、平成28年3月31日までに満15歳以上になるもの　②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成28年3月31日までに満15歳に達する者で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めたもの　③平成28年3月31日までに満16歳以上になる者　④日本の国籍を有しない者で、平成28年3月31日までに満15歳以上になるもの

2．試験科目　国語、社会、数学、理科、英語

3．受験案内　9月11日㈮まで県教育委員会で配布

4．願書受付期間　8月24日㈪～9月11日㈮

5．出願方法　受験案内をご確認ください。

6．試験実施期日等　10月28日㈬

MACHI箱

山本学園情報文化専門学校高等課程 YGクリーン活動を行いました

山本学園情報文化専門学校高等課程1年生が、6月25日㈭に「YGクリーン活動」として、知立駅から学校までの通学路、学校周辺道路、新田公園、弘栄公園、堀切二号公園、東栄公園の清掃活動を行いました。

「YGクリーン活動」は毎年行っている清掃ボランティア活動で、6月に1年生、10月に2年生、11月に3年生が行います。

今年度は、公園や学校周辺道路、名鉄線路沿い道路を特にきれいにしようと目標をたてて行いました。各クラスは、担当区域に到着すると、早速、草取りやゴミ拾いをしました。特に名鉄線路沿い道路は背丈の高い草がたくさん茂っていて、取るのが大変でしたが、みんな一生懸命に活動しました。また、別の生徒は、公園のトイレの便器をきれいになるまで磨いていました。このように生徒たちは、それぞれ自分たちの考えで清掃活動をしました。

1時間あまりの活動時間でしたが、自分たちの担当区域がきれいになって、生徒たちはとてもうれしそうでした。知立市の公園や道路をきれいにするために、これからも活動していきたいと思います。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail：info@city.chiryu.lg.jp

障害者手当の所得状況届の提出を忘れずに！

福祉課 障がい福祉係（☎(95)0118）

特別児童扶養手当、愛知県在宅重度障害者手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、8月11日㈫～9月10日㈭（土、日は除く）までに所得状況届を福祉課へ提出してください。

この手続きをしないと、手当が受けられなくなることがありますので、期限内に必ず手続きをしてください。

なお、届出の用紙は、8月上旬に送付します。

自宅の買い替え等に係る介護保険料の減免について

長寿介護課 介護保険係（☎(95)0122）

住み替えのために、これまでに住んでいた自宅を売却し、その所得を新居の購入費用に充てた場合、売却した際の所得が介護保険料の算定所得に含まれるため、実質的には本人の収入は変わらないにもかかわらず、保険料が高く算定されることがあります。これらの被保険者の負担を軽減するため、介護保険料を減免する制度を設けました。

譲渡所得から居住用資産の購入などの額を差し引いた合計所得金額を算定して、保険料の所得段階区分が下がればその段階区分の保険料額に減免します。

障害者スキルアップ講座（在職者対象訓練）

愛知障害者職業能力開発校（☎0533(93)2102）

▼対象者　主に在職中の障がい者の人で、基本的なパソコンの操作ができる人

▼訓練コース　①機械CAD入門 8月23日㈰・30日㈰　②Excel マクロ／VBA入門　9月13日㈰・27日㈰　③Access入門　9月19日㈯・26日㈯　いずれも2日間で午前9時～午後4時

▼ところ　愛知障害者職業能力開発校

▼受講料　無料

▼定員　各コース10人（応募者多数の場合は抽選）

※愛知県障害者職業能力開発校のホームページから所定の様式をダウンロードすることもできます

▼応募方法　①8月14日②9月4日③9月11日（必着）までに訓練コース名、住所、氏名、生年月日、電話番号、障がいの程度を記入して、郵送、FAXまたはEメールで愛知障害者職業能力開発校（〒441－1231 豊川市一宮町上新切33－14 FAX0533(93)6554 Eメール noryokukaihatsuko@pref.aichi.lg.jp）へ。

▼必要書類　売却時の売買契約書、購入時の売買契約書、確定申告書の控え、領収書

母子家庭等就業支援講習会

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会が行われます。

▶講座種目・会場等　下表のとおり

▶対象　県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で、就業意欲があり、かつ全日程出席できる人

▶受講料　無料（ただし、教材費・交通費等は自己負担）

▶募集期間　7月31日㈮～8月21日㈮

▶申込み　子ども課　家庭児童相談室

▶問合せ　社会福祉法人　愛知県母子寡婦福祉連合会（☎052－915－8862）

※定員を超えて応募があった場合は抽選となります。

※受講できるか否かの結果は、9月20日頃に申込み者全員に通知します。

※募集要領と申込み書は、市役所2階家庭児童相談室で配布します。

講座種目	会場・人数	対象	日程
パソコン講習（初級）	岡崎・20人	母子・父子・寡婦	土曜日（全15回）［10月～1月］
パソコン講習（中級）	金山・20人	母子・寡婦	日曜日（全15回）［10月～1月］ ※パソコンの基本操作とワード・エクセルの基本操作が出来る人
パソコン講習（お仕事応用）	豊橋・20人	母子・父子・寡婦	土曜日（全5回）［10月～12月］
調剤薬局事務講習	名駅・40人	母子・寡婦	土曜日（全7回）［10月～11月］
経理事務講習	名駅・20人	母子・寡婦	土曜日（全15回）［10月～2月］
介護職員初任者研修　Bコース（介護員養成研修・通信）	金山・20人	母子・寡婦	土曜日（全16回）［10月～1月］ ※指定の期間中自宅学習40.5時間あり
介護職員初任者研修　Cコース（介護員養成研修・通信）	金山・20人	母子・父子・寡婦	日曜日（全16回）［10月～1月］ ※指定の期間中自宅学習40.5時間あり
介護職員初任者研修　Eコース（介護員養成研修・通信）	名駅・20人	母子・寡婦	火曜日（全16回）［10月～2月］ ※指定の期間中自宅学習40.5時間あり
介護職員初任者研修　Fコース（介護員養成研修・通信）	知立・20人	母子・寡婦	日曜日（全17回）［10月～1月］ ※指定の期間中自宅学習40.5時間あり
登録販売者講習	名駅・20人	母子・父子・寡婦	日曜日（全20回）［10月～3月］
就職活動セミナー出前講習	各会場・20人	母子・寡婦	西尾市会場［9/27㈰13時～16時］、あま会場［10/4㈰13時～16時］、大府会場［10/11㈰13時～16時］、一宮会場［11/29㈰13時～16時］